

広報しゃり Shori

広報しゃり

2025

2

No.978

月号

TOPIC

まちの経済状況

令和6年経済白書 (P4-5)

e-Tax (確定申告) が便利!

確定申告のお知らせ (P6-7)



「広報しゃり」が
アプリで読めます

 マチイロ



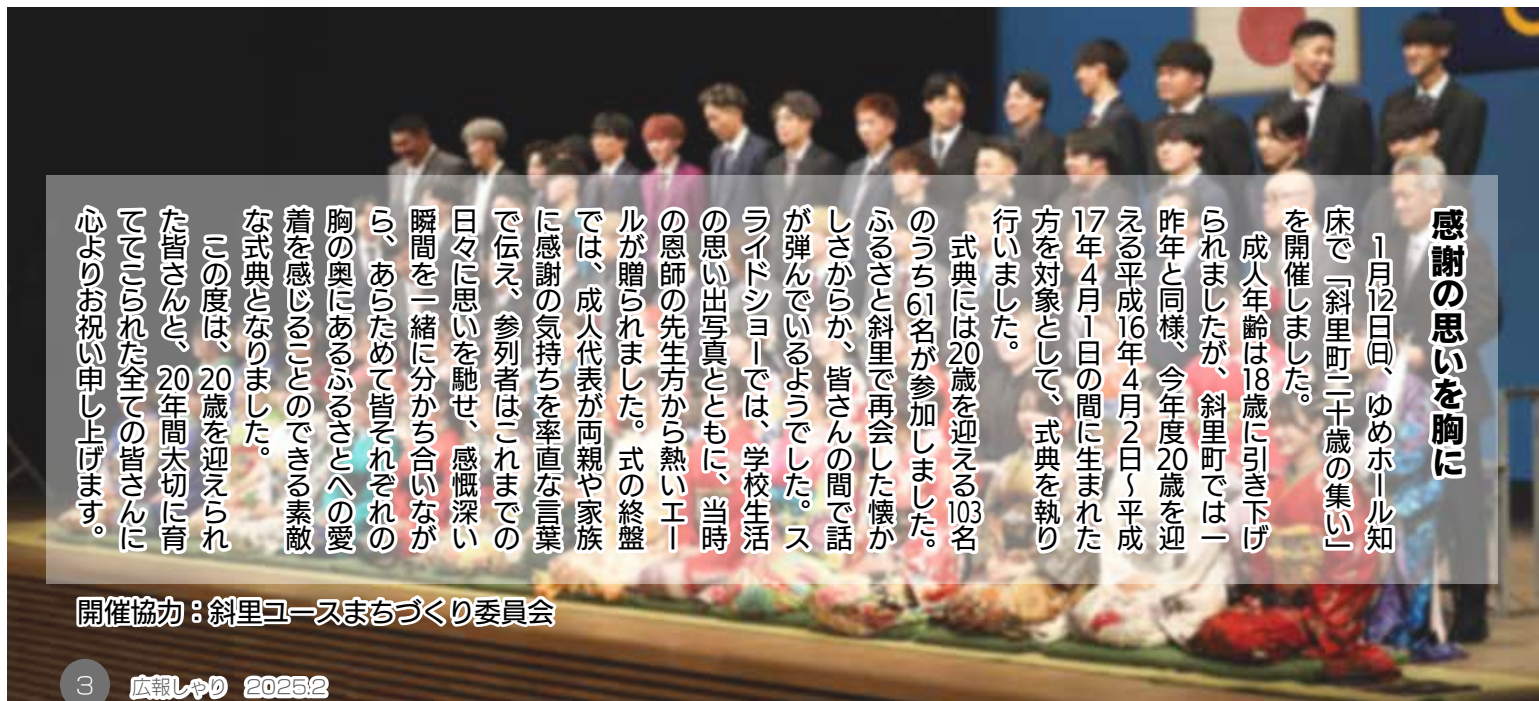
令和7年

斜里町二十歳の集い



令和 7 年
斜里町二十歳の集い





感謝の思いを胸に

1月12日(日)、ゆめホール知床で「斜里町二十歳の集い」を開催しました。

成人年齢は18歳に引き下げられました。斜里町では一昨年と同様、今年度20歳を迎える平成16年4月2日～平成17年4月1日の間に生まれた方を対象として、式典を執り行いました。

式典には20歳を迎える103名のうち61名が参加しました。ふるさと斜里で再会した懐かしさから、皆さんの間で話が弾んでいるようでした。スライドショーでは、学校生活の思い出写真とともに、当時の恩師の先生方から熱いエールが贈られました。式の終盤では、成人代表が両親や家族に感謝の気持ちを率直な言葉で伝え、参列者はこれまでの日々思いを馳せ、感慨深い瞬間を一緒に分かち合いながら、あらためて皆それぞれの胸の奥にあるふるさとへの愛着を感じることでできる素敵な式典となりました。

この度は、20歳を迎えられた皆さんと、20年間大切に育ててこられた全ての皆さんに心よりお祝い申し上げます。

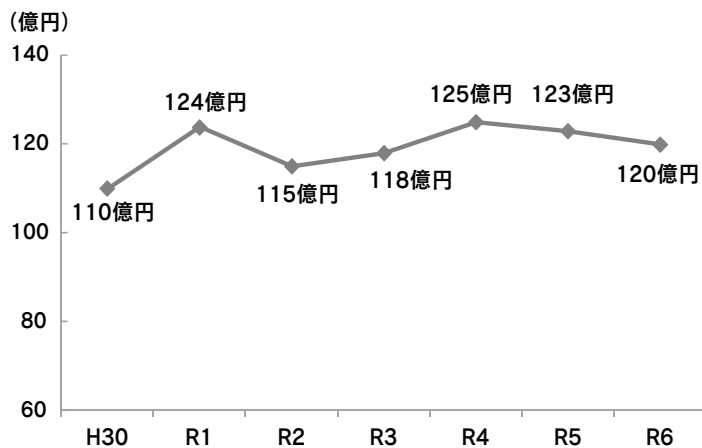
開催協力：斜里ユースまちづくり委員会

農業

令和6年 農業の主なトピック

気象については、春に雨が多く、秋の収穫期にも天候不順があったなど天候に恵まれない時期もありましたが、穏やかで安定した時期も多く、春先の強風被害も少なかったことから平年並みの生産額となりました。

■ 農業生産額の推移（過去7年間）



経済 令和6年 白書

まちの経済を支える基幹産業「農業」「漁業」「観光」の令和6年の概況をお知らせします。



令和6年 農畜産物生産額（令和6年12月1日現在）

小麦は生産量と単価が低下したため、生産額は昨年を下回りました。馬鈴薯は生産量と単価が上昇したため、生産額が昨年を上回りました。

豆類は作付面積・生産量・単価が上昇したため生産額が上昇しています。

人参は生産量が上昇したものの、価格が大きく低下したことで昨年の生産額を大きく下回りました。玉ねぎは価格が上昇したことで昨年の生産額を上回りました。

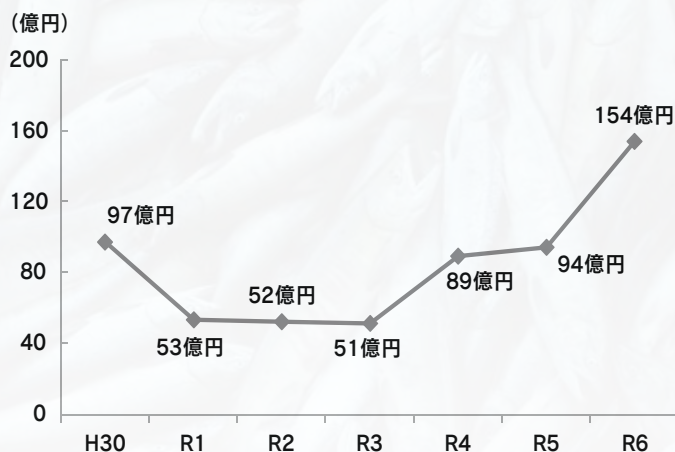
作物名	令和6年			生産額の 前年比
	生産量	単価	生産額	
小麦	18,180t	-	9億3,522万円	94%
馬鈴薯	81,042t	-	20億5,538万円	103%
てん菜	155,400t	14,130円/t	21億9,580万円	100%
豆類	1,127t	-	1億6,416万円	149%
青 人 参	17,326t	45,481円/t	7億8,798万円	50%
玉ねぎ	3,704t	59,893円/t	2億2,184万円	106%
果 食用イモ	3,441t	27,272円/t	9,386万円	58%
加工イモ	20,122t	42,942円/t	8億6,408万円	118%
物 その他	1,101t	-	1億1,276万円	113%
交付金 経営所得安定対策	—	—	32億3,785万円	106%
農作物計	—	—	106億6,894万円	96%
畜 牛乳	7,110t	112,724円/t	8億6,359万円	111%
肉牛・豚・鶏卵	—	—	4億4,843万円	114%
産 乳牛個体	130	379,435円/t	4933万円	107%
畜産物計	—	—	13億6,135万円	112%
合計	—	—	120億3,029万円	98%

漁業

令和6年 漁業の主なトピック

- ・昨年に引き続き、市町村別のさけ漁獲量が日本一となりました。
- ・ますの漁獲量は引き続き、大変厳しい水準となっています。
- ・「鮭、日本一のまち知床・斜里町」の取り組みとして、漁業関係者や観光関係者が連携し、町内大型ホテルに加え一部の飲食店での鮭の提供を行いました。また、観光客向けにウトロ鮭テラスでの漁師OBによる水揚げ解説を行い、より多くの方々に「知床鮭」のPRを行いました。

■ 漁獲額の推移（過去7年間）



令和6年 漁獲額（令和6年12月31日現在）

魚種名	令和6年			前年比
	漁獲量	単価	漁獲額	漁獲額
さけ	14,405.8t	949円/kg	136億6,990万円	175%
ます	73.3t	456円/kg	3,342万円	110%
鮭・鱒計	14,479.1t	—	137億0,332万円	175%
毛がに	10.3t	6,339/kg	6,523万円	209%
たこ	373.6t	797/kg	2億9,790万円	152%
ほたて	92.7t	155/kg	1,440万円	60%
かれい	96.7t	118/kg	1,136万円	103%
ほっけ	133.8t	122/kg	1,630万円	69%
その他	3,730.5t	—	12億6,632万円	102%
小計	4,437.6t	—	16億7,151万円	109%
合計	18,916.7t	—	153億7,483万円	164%

令和6年 観光客入込者数 （令和6年12月31日現在）

月	令和6年			前年比	令和元年比
	日帰り客	宿泊客	計	計	計
1月	2,576人	13,175人	15,751人	147%	68%
2月	54,702人	32,605人	87,307人	122%	93%
3月	24,731人	15,770人	40,501人	91%	73%
4月	6,145人	9,694人	15,839人	117%	59%
5月	19,067人	28,231人	47,298人	104%	81%
6月	36,078人	34,983人	71,061人	102%	75%
7月	83,764人	48,419人	132,183人	118%	79%
8月	151,463人	59,012人	210,475人	113%	78%
9月	118,234人	46,065人	164,299人	116%	106%
10月	109,232人	39,467人	148,699人	119%	100%
11月	4,733人	14,363人	19,096人	104%	71%
12月	7,908人	11,730人	19,638人	109%	77%
合計	618,633人	353,514人	972,147人	113%	85%

観光

令和6年 観光の主なトピック

- ・斜里町の観光入込数は前年比約13%増ですが、令和元年比ですと約15%減の約97万2千人、宿泊者数は約35万人と、依然として厳しい状況が続いています。しかし訪日外国人旅行者はコロナ禍前よりも増加しており、観光入込数は年々回復傾向にあるため、再び賑わいを見せることが期待されます。
- ・知床国立公園指定60周年を迎え、斜里町と羅臼町は、それぞれ包括連携協定を締結しているTHE NORTH FACEとSnow Peak、さらに知床財団と共に「SHIRETOKO Adventure Festival 2024」を開催しました。知床の魅力を発信するとともに、国立公園の保護と利用のバランスを考える機会として、盛大に行われました。



確定 申告

e-Tax（電子申告）が便利！

申告期間

〈斜里町役場で受付の場合〉

2月17日(月)～3月13日(木)

〈e-Tax、網走税務署での申告の場合〉2月17日(月)～3月17日(月)

〈還付申告・住民税申告の場合〉2月3日(月)～2月14日(金)

令和6年分所得税などの確定申告相談・申告書の受付を行います。必要がある方は、忘れずに申告してください。

申告会場は 役場 税務課 です！

- ・網走税務署のセンター化に伴い、今年から申告期間を短縮しています。お間違えの無いようお願いします。

添付書類の事前作成のお願い

- ・『医療費控除の明細書』や『収支内訳書』については、事前作成してお越してください。代行作成は行いませんのでご承知おください。
- ・寄付金控除について、複数ある場合は、合計額を計算の上お越してください。

e-Tax がおすすめ！

- ・e-Tax は確定申告や納税などの各種手続きをインターネットを通じて、いつでもどこでも利用できるシステムです。申告会場は非常に混雑するため、時間がない方にもおすすめです。詳しくは国税庁 HP をご覧ください。

らくらく申告はじめます！

- ・今年から、e-Tax の普及・促進をするため、一部会場でご自身のスマートフォンで申告していただく「スマホでらくらく申告」を実施します。
初めての方でも安心して利用できるように、職員がサポートしますので、積極的にご利用ください。

全件税務署へ電子データにて引き継ぎます！

【以下の申告は受付できません】

- ・町では、確定申告書を電子データで税務署へ送信する『データ引継ぎ方式』を採用しています。それに伴い添付書類の提出が必要な以下の申告は、受付できません。あらかじめご了承ください。

町申告会場で受付できない申告

- ・青色申告
- ・譲渡所得（総合課税）
- ・株式等の譲渡所得（分離課税）
- ・利子・配当・山林所得
- ・更正の請求・修正申告
- ・損益通算や繰越控除の申告
- ・準確定申告（亡くなった方の申告）
- ・相続税および贈与税の申告
- ・消費税の申告



国税庁HP



スマートフォン申告

申告会場および問い合わせ先

税務署会場

- ▼会場 網走税務署
〒093-0006 網走市南6条東5丁目9番地
- ▼開設期間 2月17日(月)から3月17日(月)まで
(土日・祝日を除く)
- ▼受付時間 9:00～16:00

※税務署での申告の際は、【入場整理券】が必要です。整理券は当日窓口で交付を受けるか、LINEでの事前発行も可能です。



国税庁LINE

☎ 網走税務署 0152-43-2181

町申告会場

- ▼会場 役場 税務課（1階6番）
- ▼開設期間 2月3日(月)から3月13日(木)まで
(土日・祝日を除く)
- ▼受付時間 9:00～11:30、13:00～16:30
(※11:30～13:00は受付していません)

混雑予想

下記は大変混雑しますので、あらかじめご了承ください。
・2月3日(月)、2月17日(月)、3月13日(木)
・月曜日 ・午前中

☎ 税務課 課税係 0152-26-8215

確定申告をする必要がある方

次のいずれかにあてはまる方と所得税の納付税額が発生する方は確定申告が必要です。

給与所得者で次にあてはまる方

- ・ 事業収入がある方
 - ・ 不動産収入がある方
 - ・ 給与の年間収入金額が 2,000 万円を超える方
 - ・ 給与を 1 か所から受けていて、給与所得・退職所得以外の所得金額の合計額が 20 万円を超える方
 - ・ 給与を 2 か所以上から受けていて、年末調整をしなかった収入金額と給与所得・退職所得以外の所得金額との合計額が 20 万円を超える方
- ※勤務先で年末調整し所得税が精算されている方は、申告をする必要はありません。

公的年金を受給していて次にあてはまる方

- ・ 公的年金の収入が 400 万円を超える方、または公的年金以外の所得金額が 20 万円を超える方
- ・ 医療費や社会保険料などの控除を追加する方

資産(土地・建物・株式・山林)を譲渡された方

確定申告が必要ない方でも、源泉徴収された所得税や予定納税をした所得税が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告が必要です。

なお、還付申告をする場合は、退職所得を除く全ての所得の申告が必要です。

確定申告に必要なもの

- ① 収入や経費などを証明できる書類（源泉徴収票、領収書など）
- ② 令和 6 年の各種控除額を証明する書類
 - ・ 生命保険料、地震保険料、国民年金保険料の控除証明書
 - ・ 国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収書もしくは納付額証明書
 - ・ 医療費控除を受ける方は医療費控除の明細書
 - ・ 寄付金控除を受ける方は寄付金の領収書
 - ・ 住宅借入金等特別控除を受ける方は住宅ローン年末残高証明書などの関係書類
- ③ マイナンバーと本人確認書類
マイナンバーの記載と本人確認書類*の提示またはコピーの添付が必要です。
※本人確認書類は以下のものを提示してください。
例1：マイナンバーカード
例2：マイナンバー通知カード＋運転免許証や
公的医療保険の被保険者証など
- ④ 還付を受ける方は、還付先の口座番号がわかるもの



【注意】医療費控除には「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費の控除を行う際には、人・病院・薬局ごとにまとめた「医療費控除の明細書」の添付が必要です。町申告会場にお越しの際は、事前に作成して来庁をお願いします。

※領収書は自宅で 5 年間保存してください。

国保加入の方は医療費通知を活用ください

医療費通知を国民健康保険加入者の方に送付しています。この医療費通知は確定申告の際に、「医療費控除の明細書」として利用できます。なお、医療費が高額の場合は、申告の前に医療年金係で高額療養費の払い戻し申請を行ってください。

▼通知の発送時期

- ・ 診療が令和 6 年 1 月～令和 6 年 11 月分 → 令和 7 年 1 月末に発送
- ・ 診療が令和 6 年 12 月分 → 令和 7 年 2 月末に発送

※発送時期は診療月から 2 か月後となりますのでご了承ください。

☎ 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

事前予告！

令和7年4月から水道メーター自動検針の開始により

「検針票の発行終了」「検針日の変更」を行います！

■ 検針票の発行終了について

令和7年4月より「検針票」の発行を終了します。使用水量と料金等をご確認したい場合は、Web サイト「水道ポータル」へのご登録が必要になります。「水道ポータル」のご登録手続き等については、斜里町ホームページや令和7年3月号広報であらためてお知らせします。



重要

お客様番号の確認を！

「水道ポータル」へのご登録には検針票に記載の「お客様番号」が必要ですので、紙の検針票の保管をお願いします。

検針票（一部抜粋）

水道・下水道使用水量のお知らせ	
お客様番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇
用途	〇〇〇〇
検針員	〇〇〇〇〇〇
5年10月請求分（8月11日～9月10日）	
今回ご使用水量	10 m ³
今回検針	9月10日 199 m ³
前回検針	8月10日 189 m ³
（旧メーター取替水量）	
前回ご使用水量	20 m ³

■ 検針日の変更について

検針の自動化に伴い、ご使用期間や請求を分かりやすくするため、令和7年4月より検針日を変更します。

現在の検針日 毎月5日から20日の間

新しい検針日 毎月の最終日

【例】現在の検針日が10日のケース

2月	3月	4月	5月
2/11～3/10使用分	3/11～4/30使用分	5/1～5/31使用分	
4月請求	6月請求	7月請求	

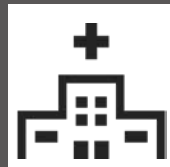
※検針日の変更により、5月請求はありません。4月使用分より、2か月後の請求となります。

利用者の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

図 水道課 総務係 ☎ 0152-26-8384



2月の診療表



国保病院から
お知らせ

☎ 国保病院 ☎ 0152-23-2102

【受付時間】 救急搬送があった場合、外来の待ち時間が延びることが想定されますので、あらかじめご了承ください。

	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
午前] 8:30~11:00 午後] 13:30~16:00										
内科	代診	予約診療のみ	竹下(総合)	予約診療のみ	代診	休診	竹下(総合)	予約診療のみ	代診	休診
外科					竹下(総合)					
整形外科	森下		森下				森下 13日:小島(予約制)		森下	
小児科	旭川医大		旭川医大	予防接種 ~15:00まで			旭川医大		旭川医大	旭川医大 ~15:00まで

産婦人科	【加藤医師】13日(休)午前/午後、14日(金)午前 【中西医師】25日(火)午前/午後、26日(水)午前
皮膚科	【沖永医師】3日(月) 午前/午後
内科代診	森医師不在のため、3日(月)午前・4日(火)午後(予約診療)・5日(水)午前・6日(木)午後(予約診療)・7日(金)午前・14日(金)午前・18日(火)午後(予約診療)・19日(水)午前・25日(火)午後(予約診療)・26日(水)午前・27日(木)午後(予約診療)・28日(金)午前については代理診療となります。
内科(完全予約制)	【合地医師】10日(月)午前/午後、17日(月)午前/午後 ※合地医師の診療日は内科診療はありませんのでご了承ください。

専門外来

禁煙外来	全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。	ストーマ外来	第1・3週火曜日/13:30~15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	希望される方は総合診療の外来を受診して下さい。	糖尿病 フットケア外来	第2・4週金曜日/13:30~15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

インフルエンザにご注意ください！

基本的な感染対策

①マスクの着用を含めた咳エチケット

- 医療機関を受診するときや、人が集まるような混雑した場所に行くときは、感染から自分自身を守るための対策として、マスクの着用が効果的です。
- 子どものマスク着用については、すこやかな発育・発達の妨げとならないよう配慮することも重要です。
- マスクを持っていない場合には、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を押さえ、他の人から顔を背けて、1メートル以上離れましょう。
- 鼻水・痰などを含んだティッシュはすぐゴミ箱に捨てて、手のひらで咳やくしゃみを受け止めたときは、すぐに手洗いをしましょう。



咳エチケット



マスク着用

②手洗い

- 流水・石けんによる手洗いは、手指など体についたインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法です。
- また、アルコール製剤による手指消毒も効果があります。



手洗い

③換気

- 季節を問わず、また、新型コロナウイルス対策としても、十分な換気は重要です。
- 台所や洗面所の換気扇により、室温を大きく変動させることなく換気を行うことも有効です。
- 空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。
- 特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度(50-60%)を保つことも効果的です。



換気



2月の子育てカレンダー



のびのび// 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

子育て支援センターHP 児童館 HP

イベント	場 所	日 程 等	時 間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	毎週 月曜日・木曜日(祝日除く)および 5日(水)、7日(金)、18日(水)、26日(水)、28日(金) 平日(祝日、17日除く) 17日(月)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30 【午後】 14:00～16:30
遊びの広場 ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ・自由遊びを楽しめます。	子育て支援センター 斜里町漁村センター(ウトロ)	【びよびよ・0～1歳、妊婦さん】 12日(水)(午前)、17日(月)(午後) 【てくてく・1歳～就学前】 4日(水)、25日(水) 【にこにこ・0歳～就学前】 12日(水)	【午前】 10:00～11:30 【午後】 13:00～14:00 10:00～11:30 10:00～11:30
土曜開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	児童館 あそぼっくる	1日(土)、15日(土)	10:00～12:00
ミニ図書館 図書館職員による絵本や紙芝居の読み聞かせ、本の貸出を行います。	子育て支援センター	7日(金)	10:30～11:30 (※開放は9:30～)
ぽかぽかサロン 百歳体操の参加者の方との交流の場です。	子育て支援センター	3日(月)	10:30～11:30 (※開放は9:30～)
ウトロどんぐり会	斜里町漁村センター(ウトロ)	26日(水)	10:00～11:30
令和6年8月・9月生のどんぐり会	子育て支援センター	21日(金)	10:00～11:30

※行事については、ホームページの行事情報をご覧ください。

わくわく// あそぼっくる(児童館) ☎ 0152-23-5245

イベント	条件等	日 程	時 間
ベイブレードであそぼう ベイブレードXを持っている人、児童館でバトルしませんか？ おうちのの人に許可をもらってから持ってきてくださいね。 (スタジアムは児童館のものを 사용합니다)	対象：小学生以上 持ち物： ベイブレード(3つまで)、ランチャー1個	1日(土)	13:30～15:00
ホビークラブ 永田先生と工作をしよう♪	対象：小学生以上	5日(水)	14:30～16:00
ボードゲームクラブ カードゲームを中心にあそぼう♪	—	10日(月)	14:30～16:00
卓球クラブ ボランティアの先生が教えに来てくれます！	対象：小学生以上	12日(水) 26日(水)	14:30～16:00

使わなくなったベイブレードはありますか？

ご家庭で遊ばなくなったベイブレード(ベイ、ランチャー、スタジアム)を児童館にいただけませんか？
もしありましたら、児童館までお持ちください。

【おねがい】

- 児童館の利用にあたっては、利用登録をお願いしています。登録用紙は右記 QR コードからダウンロードできます。
- 児童館で遊ぶ時は児童館のきまりやマナーを守りましょう。ご家庭でもよくお話しください。
- 小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください(スクールバス利用の児童はご相談ください)。



- 就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。
 - 開館時間や開館方法が変更になる場合は、斜里町公式 LINE またはほっとメールしゃりでお知らせします。
 - 【児童・生徒のスマートフォンなど電子機器の使用について】
 - 児童館内で使用する事はできません。小学生は職員室に預け、緊急の使用は職員室でのみ可能とします。
- ※上記の予定は中止や変更になることがあります。

あずかり会員 講習会のお知らせ



子育て応援！

子育てに役立つ情報をお知らせします

子育て世代のサポートをしてくださる方を募集しています

安心・安全に子育てサポートをするための、必要な技術や知識を習得することができる講習会です。

子どもが好きな方、子育て経験を活かしたい方、空いた時間にあずかり会員（有償ボランティア）として斜里町の子育て支援にご協力ください。

▼日 時 2月27日(木) 9:10～16:00

※一日での受講が難しい方は、27日の午後の講義を翌日の2月28日(金)の午前または午後に受講可能です。

▼場 所 斜里町総合福祉センター ぽると 21

▼対 象 斜里町民で20才以上の方

▼内 容 身体の発育と病気、緊急時の対応、子どもとの遊び方、子どもの発達、栄養など

▼受講料 無料

▼申 込 2月3日(月)～20日(木)に右記QRコードまたは電話で申込
※この講習会を受講すると行政ポイント200Pが付与されます。



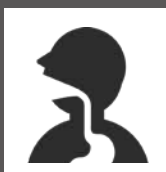
申込はこちら

▼その他 託児を（6か月以上の未就園児）希望する方は、子育て支援センターまで相談ください。

☎ 斜里町ファミリー・サポート・センター / 児童育成課 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

令和6年度

大腸がん検診 のお知らせ



あなたの 健康のために

健康に役立つ情報をお知らせします

- ・大腸がんは進行するまで自覚症状がありません。
- ・大腸がんは40歳を過ぎてから増えてきます。
- ・早期発見・早期治療で95%以上が完治します。



だからこそ、健康な時に受けてほしい検査です。

▼日 時 2月26日(水)

9:00～18:00 | ぽると 21

14:00～15:00 | ウトロ漁村センター

※受付時間内で都合のいい時間帯にお越しください。

▼場 所 ぽると 21、ウトロ漁村センター

▼対 象 30才以上の方

▼自己負担額 500円

▼検査方法

便潜血検査（2日分の便で血液の有無を調べます）

▼検査の流れ

1. 予約 オンラインまたは電話で予約（2月17日まで）
2. 届く 検査キットと問診表が自宅に届きます
3. 提出 検診会場で提出します（代理提出可）

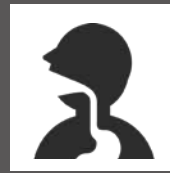


オンライン予約

☎ ぽると 21 健康支援係 ☎ 0152-26-7115、0152-26-7116

国保・後期に加入の皆さんへ

特定健診受診券の 期限は3月末までです



あなたの
健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

高血圧、脂質異常症、糖尿病などの「生活習慣病」は、初期の段階では自覚症状がないことが多いため、気づかずに病気が進行し、脳血管障害や腎機能障害などの他の病気の原因となります。**40歳以上の方に送付している特定健診受診券の期限は3月末までです。**受診の際は各医療機関へ予約の上、保険証と特定健診受診券を持参し受診してください。年に一度特定健診を受診して健康状態を確認し、生活習慣を見直す機会にしましょう。

特定健診を受診できる医療機関

斜里国保病院、水柿内科医院、小清水赤十字病院、
網走医師会加入医療機関

通院中の方はみなし健診(検査結果の提供)にご協力ください

病院に通院中の方も特定健診の対象です。右記の検査項目を満たす場合は、病院を経由して検査結果を斜里町に提供することにより健診を受けたとみなされます。

みなし健診による情報提供も行政ポイントの対象です。提供いただいた情報は、斜里町の保健事業の検討資料として利用します。

みなし健診を申請できる医療機関

斜里国保病院、水柿内科医院、小清水赤十字病院、
網走厚生病院

あなたの健康状態が
細かく把握できます！

特定健診の検査項目

身体計測	身長、体重、腹囲、BMI
血圧	収縮期血圧 拡張期血圧
血中脂質検査	中性脂肪 HDL-コレステロール LDL-コレステロール
肝機能検査	GOT、GPT、ガンマGTP
血糖検査	空腹時血糖 ヘモグロビンA1c
尿検査	糖、蛋白

後期高齢者医療制度加入の方も健康診断を受けることができます

国保加入者と同様に健診を受けることができます。普段病院にかかっていない方は特に受診をおすすめします。

人間ドックの費用も助成しています

特定健診に加えて詳しい検査を希望する場合は「人間ドック」をご検討ください。胸部レントゲン、胃の検査、腹部超音波、便潜血、眼底検査等が追加されます。

斜里国保病院・網走厚生病院で受診する場合は、役場への申請手続きは不要です。受診の際は各医療機関へ予約の上、保険証と特定健診受診券を持参し受診してください。自己負担額は 3,000 円です。(オプションの検査項目分は全額自己負担)

他の病院の場合は一旦全額をお支払いいただき、医療年金係に申請の上、助成金(上限 35,000 円)をお支払いします。

検査費用と行政ポイント

国民健康保険加入者の行政ポイント増額は令和 7 年 3 月受診分まで、4 月からは 200 ポイントになります。

※行政ポイントの受け取りは年度内 1 回限りです。

	自己負担額		行政ポイント
	特定健診 / 高齢者の健診	人間ドック	
国民健康保険	1,000 円	3,000 円	1,000P (R7.3 まで) 200P (R7.4 から)
後期高齢者医療制度	0 円	3,000 円	200P

問 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

公営住宅空室情報



公営住宅情報

図 財政課 契約財産係
☎ 0152-26-8214

▼公営住宅等の空室状況

(令和7年1月15日時点)

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
ウトロ高原団地 A 棟	ウトロ高原 56 番地	H6	3LDK	1 階	1
ウトロ高原団地 C 棟	ウトロ高原 57 番地	R1	3LDK	2 階	1
朝日団地 C 棟	朝日町 32 番地	H26	3LDK	平屋	1

※ 3LDK の住宅は 3 人以上で構成される世帯の方のみ受け付けています。

※ 申込は先着順で受け付けています。

令和6年 火災・救急件数について



119 だより

図 消防署 ☎ 0152-23-2435

令和6年1月から12月の間に斜里町で発生した火災件数は4件（前年対比で3件減少）、救急件数は639件（前年対比で68件増加）ありました。前年と比較して、火災件数は減少傾向にあり、町民の皆さんの防火意識の高さの賜物だと思います。

一方、救急件数は増加傾向にあります。急病での搬送は減少していますが、一般負傷（転倒やケガ）が増加しています。冬の時期では路面の凍結による転倒や雪かき中の事故が全国的に多くなっていますので、十分に気を付けていただき、日常生活の中から事故を起こさない様に、少しの注意と心掛けをお願いします。

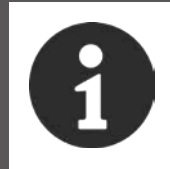
【火災出動状況】

種別 年別	火災件数							
	合計	建物				車両	林野	その他
		全焼	半焼	部分焼	ぼや			
令和5年	7	1	0	1	1	2	1	1
令和6年	4	0	0	0	2	0	0	2
増減比	-3	-1	±0	-1	+1	-2	-1	+1



【救急出動状況】

種別 年別	出動件数	搬送件数	搬送人員	救急事故種別														不搬送
				火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材搬送	その他	
令和5年	571	541	545	1	0	1	21	10	0	68	5	1	347	108	1	0	8	30
令和6年	639	607	616	0	0	1	25	5	3	101	1	8	342	144	0	0	9	32
増減比	+68	+66	+71	-1	±0	±0	+4	-5	+3	+33	-4	+7	-5	+36	-1	±0	+1	+2



パブリックコメント募集！

「パブリックコメント」とは、斜里町がつくる計画や条例案のうち町政全体もしくは各分野の施策の基本的な方針などを定めるものを作成段階で公表し、町民の皆さんから意見を募集し、その意見を反映させていくものです。次の計画について、皆さんからの意見を募集します。



詳細はこちら

斜里町創生総合戦略(案)

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定する計画。

令和6年度が「第2期斜里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」期間の最終年度にあたることから、斜里町の人口の将来ビジョン及び第7次斜里町総合計画、ならびに国が示す地方創生2.0の「基本的な考え方」の観点を取り入れた新たな総合戦略を策定し、切れ目なく人口減少の緩和策及び適応策に取り組むものです。

〈計画期間：令和7年度～11年度(5年間)〉

▼計画案の閲覧方法

下記の期間中、斜里町ホームページのほか、役場政策推進課(2階8番)、ウトロ支所で閲覧できます。また、斜里町ホームページにも掲載しています。

▼応募資格

- ・町内に在住、在勤、在学している方
- ・町内に事務所を有する法人や団体

▼意見の提出期間

2月11日(火)～3月3日(月)の21日間

▼意見の提出方法

- ①郵送：〒099-4192 斜里町本町12番地
斜里町役場 政策推進課 魅力創造係
- ②FAX：0152-23-4150
- ③メール：sh.miryoku@town.shari.hokkaido.jp
※件名を「総合戦略 意見提出」としてください。
- ④オンラインフォーム(予定)

☎ 政策推進課 魅力創造係 ☎ 0152-26-7708



北海道から冬の注意点

- ①屋根の雪、氷、つららが道路に落ちるような建物には、落雪等によって事故が起きないように、丈夫な雪のすべり止め等を付けるようにしてください。
- ②雪のすべり止めを付けてあっても、強さが足りなかったり、針金等が古くなってさびついていると、こわれて落ちることもあるため、雪が多くなる前に必ず点検し、悪いところがあれば早く修繕するようにしてください。
- ③屋根の雪、氷、つらは、気温の上昇や降雨のあったときは特に落ちやすくなっているため、早めに取り除くようにしてください。なお、雪下ろし等をする場合は、歩行者等に危険のないよう十分に注意してください。
- ④屋根から大量の雪が落ちたときは、すぐに事故がないかどうか点検するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。
- ⑤敷地内の雪を道路に出すと、通行のさまたげになるため、出さないようにしてください。
- ⑥気温が高くなると歩道に屋根の雪やつらが落ち、歩行者に危険を及ぼすおそれがあるため、次のことに注意してください。
 - ・屋根の軒下の通行はできるだけ避け、通行するときには十分注意してください。
 - ・小さなお子さんは、歩道で遊ばないようにしてください。
- ⑦ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険なため、付着した雪や氷を取り除くようにしてください。

☎ 網走建設管理部斜里出張所 ☎ 0152-23-3141

書きそんじハガキ回収 キャンペーン



暮らしの情報

書きそんじハガキ回収キャンペーンは「世界寺子屋運動」の一環で、書き間違えた郵便はがきや未使用の切手・各種プリペイドカード・商品券を、日本ユネスコ協会連盟を経て、ネパール・アフガニスタン・カンボジア・ラオスなどの世界中の国の子どもたちの教育支援に活用する活動です。

▼回収ボックス設置場所

以下の場所に回収ボックスを設置しています。

役場 ロビー(1階)&企画総務課(2階)、ゆめホール
知床、斜里町立図書館、国保病院、斜里町社会福祉協議会、JAしれとこ斜里、斜里第一漁業協同組合、ウトロ漁業協同組合、その他町内の学校や一部事業所など

▼具体例

受付できるもの

ポストに投函されていない未使用のハガキ(切手が含まれたハガキ)、未使用切手、図書カードなどのプリペイドカード、図書券など



詳細はこちら
(ユネスコ協会HP)

※使用済み、切手欄等に欠損があるものは受付できませんのでご注意ください。

☎ 知床ユネスコ協会事務局

☎ 090-6871-0769 (川村) ☎ 080-5587-1661 (小暮) ☎ 090-3044-2591 (今井)



釧路弁護士会おなやみごと相談 (無料法律相談)のご案内

釧路弁護士会による無料法律相談「釧路弁護士会おなやみごと相談」が開催されます。

専門の弁護士がみなさんのさまざまな悩みごとの相談に応じます。身近な悩み、ささいな心配事でも構いません。「これは法律問題だろうか」と迷われている方も、ぜひご利用ください。

▼日 時 2月27日(木) 14:00~17:00

▼場 所 役場 町民相談室(役場庁舎正面玄関の右側8番)

▼主 催 釧路弁護士会

▼予 約 必要(釧路弁護士会法律相談センターへお電話ください)

※相談枠は6枠と人数に限りがありますので、お早めにご予約ください。

※相談時間は、お一人20分程度です。

☎ 釧路弁護士会法律相談センター ☎ 0154-41-3444



釧路地方法務局北見支局からのお知らせ

自筆証書遺言書保管制度のご案内

自身で作成した遺言書は、法務局に預けることで、安全・安価・確実に保管することができます。

法務局に預けておけば、紛失や改ざんを防ぐことができ、本人が亡くなった際には、あらかじめ指定した方(3名以内)へ、法務局が遺言書を保管している旨を通知することもできます。また、相続人等は、遺言書の内容を証明書として取得し、相続登記手続や金融機関での各種手続に利用することができます。



詳細はこちら

申請手続および相談は予約制となっていますので、まずはお問合せください。

☎ 釧路地方法務局北見支局総務課 ☎ 0157-23-6152(直通)
(8:30~17:15 / 土日祝・年末年始を除く)

北海道最低賃金



北海道内の事業場で働く全ての労働者（会社員、パート、アルバイト、学生など働く全ての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次の通り改定されました。

最低賃金額 時間額 **1,010 円** 効力発生年月日 **令和 6 年 10 月 1 日**

- ・最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外割増賃金は算入されません。
- ・最低賃金以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- ・特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。



詳細はこちら

図 厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

イベント Information

斜里海浜サケ・マス釣りルール運用結果報告会

釣竿 3 本、尾数 3 尾を加えて今年度確定版となった斜里海浜サケ・マス釣りルールについて、運用結果の報告会を開催します。



▼日 時 2 月 5 日(木) 18:00-19:30
▼場 所 ゆめホール知床 会議室 1

▼申 込 会場出席は申込不要、
オンライン出席は申込必要

詳細はこちら

図 水産林務課 水産係 ☎0152-26-8374

第3回 ウナベツスキー場まつり 2025

流氷を眺めることができるウナベツスキー場で、スキーやスノーボードをしない方も楽しめる「ウナベツスキー場まつり」が今年も開催されます。

今回も大人から子どもまでゆる～く、時には汗だくになり楽しめる競技を実施！ また、老若男女問わず参加できる豪華温泉施設宿泊券や斜里産のおいしい食品が当たる抽選会のほか、キッチンカーも用意します。

真冬のウナベツスキー場でお祭り気分になって、心も体もポカポカにあたまりましょう！



▼日 程 2 月 8 日(出)
▼種目実施 11:00 ～ 13:00 予定
▼種目内容 ちびっこ集まれ（未就学児）
スノーフラッグ（小中学生競技）
雪中宝探し（女性競技：高校生以上）
そり滑り競技（男性競技：高校生以上）
餅＆お菓子まき（全年齢対象）
お楽しみ抽選会（全年齢対象）
※種目内容に変更がある場合があります。

▼場 所 ウナベツスキー場（斜里町峰浜）
※路上駐車はご遠慮願います。
※駐車場はスキー場隣の「日の出学園」様の駐車場も利用できます。
▼参加申込 不要
▼主 催 斜里スキー協会
▼共 催 （特非）知床斜里町観光協会

図 斜里スキー協会 西岡 ☎090-2056-2352

スマホ相談室

個別相談

スマホの使い方や操作方法に関する疑問や不安を解消するため、マンツーマンでお応えします。
お気軽にお越しください！

- ▼日 時 2月13日(木)・25日(火) 10:00～13:00
▼場 所 斜里町役場1階 町民相談室(のぼりが目印)
▼申 込 不要、当日先着順で受付(1名最大30分まで) ※時間内での対応が難しい場合、お断りする場合があります。

- ▼参加料 無料
▼持ち物 お手持ちのスマートフォン、相談事に関する資料
※相談事によってはスマホ契約時のIDやパスワードが必要な場合があります。

スマホ相談室を出前講座で利用してみませんか？

スマホの基本操作やお困り事などを解決するお手伝いをデリバリーします！ 申込みは、原則として町内に住んでいる、おおむね5人程度の団体、グループ等とします。まずは、電話で相談してください！

☎ 政策推進課 DX 推進係 ☎ 0152-26-7708

第2回 町民交流会「みりよく喫茶」

1月に開催した町民交流会「みりよく喫茶」のプレオープン2回目を開催します。「みりよく喫茶」は、昨年6月に開催した斜里町の魅力を再発見する「みりよく大喜利」を土台にしたイベントで、町民、移住者、移住希望者、外国人実習生の方など、誰もが集まれる交流の場です。飲み物や食べ物を持ち寄って、最近あったことやハマっていることを話したり、趣味で作っているものを持ってきたり…。皆さんの来場をお待ちしています！

- ▼日 時 2月21日(金) 18:30～20:00
▼場 所 道の駅しゃり・コミュニティルーム
▼参加方法 入場無料・申込不要・入退室自由
▼持 ち 物 ・食事1品(手作りでも市販品でも可。お菓子でも大丈夫です)
・飲み物 ※紙コップ、お皿、お箸はこちらで用意します



☎ 政策推進課 魅力創造係 ☎ 0152-26-7708

部活動の地域展開に係る町民向け講演会

近年、これまで学校が担ってきた部活動は、少子化の中でも持続可能なものとするよう、地域の中で展開し、支えていく体制づくりが求められています。本講演会では、部活動の地域展開に関する最新の情報や他地域での事例を共有し、地域の皆さんとともにその意義や効果について考える場としたいと考えていますので、ぜひご参加ください。

テーマ

「部活動の地域展開について～地域展開の必要性と事例紹介～」

講師

リーフラス株式会社(スポーツ庁「令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業(地域実証事業)」受託事業者)
ソーシャルアクション統括本部 北海道支社副支社長 田中 陽介 氏

- ▼日 時 2月26日(水) 18:30～20:00

- ▼場 所 ゆめホール知床
公民館ホール

- ▼主 催 斜里町教育委員会

- ▼申 込 事前申込制



申込はこちら

☎ 斜里町教育委員会 ☎ 0152-26-8391



まち発見レポート

斜里のまちでつけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんからも情報を募集しております。
図 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241

消防出初め式が開催されました

1月6日(月)に、新年の恒例行事「消防出初め式」が開催されました。式典に先立って実施されたのは、団員の皆さんと消防車による分列行進。その後ゆめホール知床で開かれた出初め式では、弘前市から伝承された「まとい振り」を皮切りに、功労者の皆さんへの表彰などが行われました。

新年の恒例行事を通して、団員の皆さんは地域の安全に向けてより一層結束力を高めました。



スマートフォンを楽しもう！

1月16日(木)、役場 町民相談室で「スマホ相談室」を開催しました。

毎月恒例となりつつある本相談室では、スマートフォンに関する悩みや疑問にマンツーマンでお答えしています。基本的な操作方法から、電子決済アプリやSNSの使い方など相談内容は多岐にわたり、相談員と和やかな雰囲気の中で談笑しながら相談できるとリピーターが続出。スマホでお悩みの方は、ぜひ足を運んでみてください。(→開催日程は17ページへ)



一人一人の悩みを伺います



斜里町公式LINE
友だち募集中！

これまで「ほっとメール」で配信してきた緊急情報や防災情報がLINEでも受け取れます。



～頭の健康診断受けてみませんか～

斜里町国保加入者(35歳～74歳)・共済組合等加入者
助成事業がございました！



脳ドック予約受付中！



(医)桂友会 網走脳神経クリニック

☎ 0152-67-5131

〒093-0033 網走市駒場北5丁目84-7

有料広告

広告掲載について 図 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131

し れ と こ ざ い だ ん

知床財団だより

2025年2月号
No. 97

知床財団は、知床の自然を「知り・守り・伝える」ために斜里町と羅臼町が設立した財団です。
野生動物対策や調査研究、森づくり、環境教育活動等を行なっています。



この日限りの
特別上映！

知床自然センター MEGAスクリーン

KINETOKO

の

映画会

知床自然センターには北海道最大級の映像ホールがあるのをご存知ですか？今回は1日限定で「劇場版 ダーウィンが来た！ 日本列島生きもの超伝説」を特別上映いたします。雪山から亜熱帯まで変化に富んだ環境の中で、命をつむいでいる日本の生きものの様子を描いた作品で、子どもから大人まで楽しめる作品となっています。臨場感溢れる映像を大スクリーンでぜひお楽しみください！

日程：2025年3月8日（土）14:00～

場所：知床自然センター MEGAスクリーンKINETOKO

皆様のお越しを
お待ちしております♪



上映作品

【劇場版 ダーウィンが来た！ 日本列島生きもの超伝説】（89分作品）
※途中入場退出可能



料金

無料
※申込不要
※チケットの配布はありません



会場

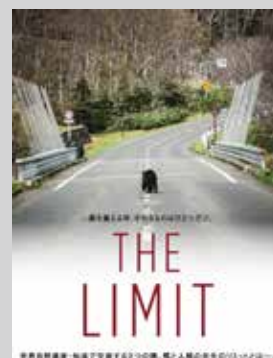
〒099-4356 北海道斜里郡
斜里町大字遠音別村字岩
宇別
TEL：0152-24-2114

3月末まで限定！

斜里町民限定 KINETOKO 無料上映！

知床自然センターでは、知床の四季折々の自然、野生動物との出会いを体感できる「知床の冒険」そして、知床のヒグマと人間の間を描いたドキュメンタリー「THE LIMIT」の2種類の映像を上映中です。

2、3月は町民限定で無料で鑑賞できるキャンペーンを実施しておりますのでぜひこの機会にご覧ください。



表紙解説



袴姿のトコさんの前で笑顔を見せてくれた二十歳の皆さん。この度は誠にありがとうございます！

いつでも、どこでも /

24 時間

キャッシュレスで
納税できます！

詳細はこちら↓



今月の納期



納期限…2月28日(金) 口座振替日…2月25日(火)

●税 目 国民健康保険料・
後期高齢者医療保険料…8期分



納期限・口座振替日…2月25日(火)

中斜里シャトラン
Châtelain, Naka-Shari

営業時間 月～金(祝日除く)11:00～18:30
場 所 斜里町中斜里23番地20

12月は9日(月)～25日(水)にかけてクリスマスWEEKを開催しました。
クリスマスに限らずこんなことをしたいという希望を集め、一緒に実現してみようというスタッフとしても新たな試みでした。シャトランで何かやってみたいことがあれば随時受け付けていますのでお気軽にご相談ください！

☎ 中斜里シャトラン事務局 ☎080-8472-0788



大瀧 昇 99歳 朝日町 12/29										結婚おめでとう 届出日です									
岩谷 友子 85歳 光陽町 12/27										誕生おめでとう									
畠山 誠子 83歳 新光町 12/24										心 松村 楓香 朝日町 12/26									
清水 雅夫 69歳 朝日町 12/20										心 中村 祐真 朝日町 12/26									
代田 喜一郎 94歳 青葉町 12/17										心 岡田 新 朝日町 12/26									
越後屋 栄 71歳 ウトロ西 12/17										心 加藤 沙彩 朝日町 12/26									
中村 タケ子 100歳 峰 浜 12/16										心 三ツ又 三ツ又 朝日町 12/25									
星 邦仁 62歳 文光町 12/15										心 高野 克史 朝日町 12/25									
奥泉 高一 87歳 文光町 12/14										心 太田 瑞稀 光陽町 12/25									
鈴木 美津代 65歳 光陽町 12/6										心 東 勇佑 光陽町 12/25									
志茂 定子 96歳 本 町 12/3										心 脇山 喜衣 聖健 本 町 12/9									
相馬 辰 愛美 光陽町 12/11										心 相馬 辰 愛美 光陽町 12/11									

〈12月末現在〉



人の動き

- 人口/10,513人(-35人)
男:5,186人(-31人) 女:5,327人(-4人)
- 世帯/5,458世帯(-32世帯)



ふるさと納税実績

- 件数 19,382件
- 寄付金額 305,633,000円

〈12月分〉

〈12月の参加状況〉



- 参加者 74人(件)
- 寄付金額 1,187,975円

広報についてご意見
お聞かせください！

▶ アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶ 〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ 0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

